

## 質 問 回 答

2023 年 12 月 18 日

「インド国北東州減災・防災能力強化支援」

(公示日:2023 年 12 月 6 日／公示番号:23a00766)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」P.10、19	2023 年 10 月に公開されたプロポーザル作成ガイドラインでは 10 年以上前の実績は評価しないと承知しています。他方で、産休の場合にはその期間は含めないとあり、仮に産休が1年だった場合には 11 年前の実績も評価されると解釈されます。そうだとすると、10 年ルールを厳格に運用することによる不公平が生じることにもなります。ついては、産休取得によらずとも 10～11 年の実績は評価対象とするなど、ルール運用をお願いしたいと考えます。	プロポーザル作成ガイドラインの 19 ページに以下のとおり記載しております。 「過去 10 年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。なお、過去 10 年間に産前・産後休暇、育児休業、及び介護休業の取得期間が明記されている場合には、右期間を加算した期間を評価対象とする(10 年+休暇休業期間)。」
2	「特記仕様書案」P.17 4. 事後モニタリング(現地渡航)	① 2025 年 12 月の【渡航目的】の最後の部分が「必要に応じて、」以降が欠落しているようですので、補足をお願いします。 ② 2 年次以降の研修の災害種の特定を含む研修内容の確定は、1 年次の渡航を踏まえて実施するとの想定との理解です。2 年次 2025 年 12 月、	① ご指摘の部分は誤植です。2025 年 12 月の概要は正しくは以下となります。 「【渡航目的】2025 年度本邦研修の結果を踏まえ、CDMR がインド国内で実施する研修に同席し、研修内容をモニタリングする。必要に応じ、講義の一部を担当する。合わせて、2025 年度本邦研修のテーマに選定した災害種に関する北東州の支援ニーズの確認を行い、JICA の今後の支援の方向性の特定を行う。」 ② 最終的に、北東部における減災・防災に関する今後の協力の方

		<p>2026年12月の渡航時それぞれに「本邦研修のテーマに選定した災害種に関する北東州の支援ニーズの確認を行い、JICAの今後の支援の方向性の特定を行う」との記載がありますが、各年度で異なる災害種を選択して支援の方向性の特定を行うということでしょうか？</p> <p>あるいは、災害種は2年次の研修で特定したものの一つで、2年次に引き続いて3年次の渡航時に深掘するというイメージでしょうか？</p>	<p>向性が明確になるのであれば、どちらでも構いません。</p>
3	P.12 第5条 業務内容 1. 共通業務 別紙3のとおり。	別紙3が欠落しているようですので、共有をお願いします。	誤植のため、「第2章 第5条 1. 共通業務」の項目自体を削除します。
4	全般	先方政府との協議議事録のようなものがございましたら、共有をお願いします。	<p>配付資料として要請書(Application Form)を追加します。ただし、要請は技術協カプロジェクトで出ており、採択時に、国別研修に変更して採択しているため、本企画競争説明書に記載した内容がインド側との最新の協議結果を反映したものとなります。</p> <p>協議の議事録は現時点では共有できません。</p> <p>配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「業務実施契約の公 示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書 等の電子提出方法(2023年3月24日版)」に示される手順に則り依頼ください。</p> <p>URL:<a href="https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1">https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1</a>)</p>

			配付依頼受付期間:2023年12月18日~2023年12月21日12時
5.	企画競争説明書 P.14 第5条 3.本邦研修 「研修日数」	研修日数は2週間を想定とのことですが、グワハティー東京の移動日を含めず、本邦での研修期間が14日間という理解でよろしいでしょうか？(例えば、5月8日(水)に来日した場合、5月9日(木)~5月22日(水)の14日間が研修、5月23日(木)が離日?) 2024年の第1回研修の日程が決まっていればご教示いただけませんか？	本邦での研修は10営業日で、移動日含めて14日間を想定しております。 2024年の研修は以下を予定しています(前後にずれる可能性あり)。 5月12日(日)来日 13日(月)~24日(金)研修 25日(土)離日
6.	企画競争説明書 P.14~15 第5条 3.本邦研修	本業務を契約した時点で2024年の第1回研修の1.5か月前となりますが、貴機構において(1)参加資格の検討、(2)研修詳細計画表の策定は終了し、(3)研修実施準備の一部も進めているということでしょうか？貴機構においてどこまで実施しており、どこから引き継ぐ必要があるかご教示ください。 また、2025年と2026年のプログラム日程案の提案を求められており、2024年は求められていないということは、すでに2024年のプログラム日程案は概ね決定しているということでしょうか？決まっているようであればプログラム日程・内容・訪	第2章 第4条(5)1)受注者の担当業務「●実施業務」の内、以下を発注者側で行う予定です。 ア)来日候補者の人選支援(応募書類の取り付け支援を含む) イ)来日日程・カリキュラムの作成  以下業務については途中まで発注者側で進め、契約時点で引き継ぐことを想定しています。 ウ)講師・面談者、見学・実習先の手配 エ)カリキュラムに係る関連資料(教材、参考資料)等の作成  ここに記載していない「実施業務」は受注者の担当業務です。  2024年のプログラムの詳細日程は現時点では未定ですが、3つの災害種(洪水(外水、内水)、地滑り、地震)に関する構造物対

		問先等ご教示いただけませんか？	策、土地利用計画、災害リスク理解(耐震診断含む)に加え、防災推進体の強化、地方防災計画を含む講義、視察等を予定しております。
7.	企画競争説明書 P18 第 6 条 報告書等 1.報告書等	業務完了報告書の提出形態は CD-R と記載されておりますが、提出は CD-R のみで、和文・英文の製本版は必要ないという理解でよろしいでしょうか。	製本版の提出は不要です。
8.	追加事項	-	<p>第2章 第4条(5)の内、1)受注者の担当業務「●受入業務」および2)発注者の担当業務「●受入業務」を、以下のとおり赤字部分を追記します。</p> <p>1)受注者の担当業務 ●受入業務 ア)来日者への来日日程中の病気・けが等各種事態への初動対応(それ以降は JICA 側で対応を想定) イ)来日者が新型コロナに感染した場合や、濃厚接触者となった場合等の初動対応及びその後の JICA への対応協力 ウ)国内移動手配(研修旅行(新幹線/飛行機、現地でのバス、宿泊)と東京近郊のバスの手配(空港送迎除く)が該当。JICA が委託する旅行会社への連絡・依頼・調整を想定しており、支払いは JICA から旅行会社に行く。なお、受注者が独自に依頼することも可。)</p> <p>1)発注者の担当業務 ●受入業務 ア)国際約束の確認・応募書類の取付け イ)来日者への国際航空券の手配 ウ)来日者への査証の手配</p>

			<p>エ) 来日者への来日時・帰国時の空港送迎</p> <p>オ) 来日者及び JICA が配置する研修監理員への本邦における宿泊の手配</p> <p>カ) 来日者への国内移動手配(研修旅行手配、バス手配を除く。主に近距離移動の交通費精算を想定)</p> <p>キ) 来日者への海外旅行保険加入手続き</p> <p>ク) 来日者への各種手当等の支給</p> <p>ケ) (必要に応じ)通訳者の手配</p>
--	--	--	--

以上